

- ① 警察署か免許センターに 免許返納
- ② 返納日以降の 領収書を保管
- ③ 役場に書類を提出



免許を返納

運転免許取り消し 通知書を発行

1,100円で身分証になる 運転経歴証明書を発行可。この金額も補助対象です。

下記の交通機関などを利用した金額が補助対象

TAXI タクシー バス

交通系 IC カード

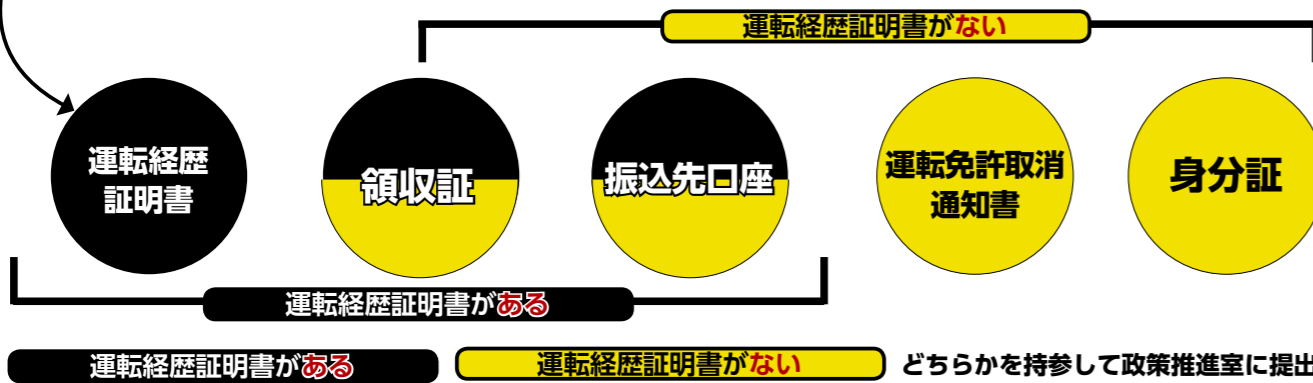
免許返納日以降の領収書が有効です。

運転経歴証明書がある

- ・運転免許証明書
- ・領収書
- ・振込先の口座情報

運転経歴証明書がない

- ・領収書
- ・振込先の口座情報
- ・運転免許の取消し通知書
- ・写真付きの身分証明書



②で利用したサービスのうち

1人1回限り 上限 10,000円まで還付

※ 7,000円利用→7,000円還付 15,000円利用→10,000円還付

注) 返納をした日以降の領収証が有効(合算可)。詳しくは下記へ問い合わせください。

高齢者運転免許証 自主返納支援制度

町では、運転免許を自主返納した高齢者を支援する制度を実施。これを機会に免許返納について一緒に考えてみませんか。



制度対象者
75歳以上
2017年4月1日以降の免許返納者が対象

75歳以上の交通事故死10年で約2倍に増えていきます。



役場 4階で随時受付中

お問い合わせは政策推進室まで

4階エレベーターを降りて左側奥。お気軽にお問い合わせください。
☎ 258-0019 FAX274-1055

政策推進室 内線 424



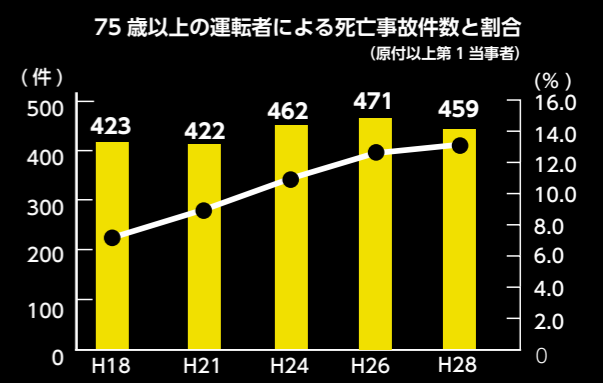
町が支援

そこで、町では免許を返納した人を支援するため、75歳以上の人を対象に交通費などのサービス利用に最大一百万円の補助を行っています。免許返納は自分を、家族を、地域などを守る選択肢の一つ。この機会に免許返納を検討してみたいかがでしようか。

75歳以上運転者の死亡事故10年で約2倍

連日痛ましい交通事故が報道されています。なかでも高齢ドライバーによる死亡事故が多発し、問題となっています。高齢化が進む日本。交通死亡事故のうち、75歳以上のドライバーによる事故件数の割合は、10年間で約2倍に増加しています。

一方で、免許の自主返納を決める人も増加傾向にあります。75歳以上の免許保有者のうち、返納者はわずか5%にとどまっています。



(引用) 内閣府「高齢者に係る交通事故防止」